

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学を設置する学校法人東邦学園の建学の精神は、「真に信頼して事を任せうる人格の育成」である。また校訓として「真面目」を掲げている。

大正12（1923）年の東邦商業学校の創設以来、本学の前身である昭和40（1965）年開学の東邦学園短期大学、平成13（2001）年開学の東邦学園大学（現：愛知東邦大学）、そして現在に至るまでこの建学の精神のもとに地域のため、真面目で有為の職業人を育成してきた。

愛知東邦大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に則り、本学園建学の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と深い専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成することを目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部子ども発達学科では、就学前教育を理解した小学校教諭の他、中学校教諭を養成する「教員養成コース（旧：初等教育コース）」と、幼稚園教諭および保育士を養成するための「保育・幼児教育コース（旧：幼児教育コース）」の2コースを設けている。

教員養成コースでは、現代の教育現場に存在する多様な問題や課題に正面から向き合うことのできる力強い思考力・判断力を持ち、豊かな表現力を習得することを目的とし、児童期を中心に幼児期から青年期前期までの発達過程を理解し、初等・中等教育の知識と技能を備えた教員を育成する。

保育・幼児教育コースは表現力の育成を特徴とし、学生の技術向上のみならず、対人関係力、創作力の育成にもつなげ、子どもの心を理解して心を読み取る力を養うことで、表現力豊かな幼稚園教諭・保育士の育成を目的としている。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

教育学部子ども発達学科の他に、人間健康学部人間健康学科に中学校および高等学校保健体育教職課程を置いている。大学全体の教員養成に対する姿勢として、専門的職業人として深い知識と広い視野を持つ実践力のある教員を養成することを目標とする。これは建学の精神に基づく職業人の育成を教員養成に当てはめたものに他ならない。

実施体制としては、全学組織としての教職支援センターを置き、この運営にあたる教職支援センター運営委員会を置く。その下に専門部会として、教育学部部会と人間健康学部部会を置いて、全学的対応と各学部学科に応じた専門的事項の運営ができるようにしている。また教職を学ぶ学生の支援として、教職支援センターに現場経験が豊富な常住の事務担当者を配置し、日常的な相談体制を確立している。また、教職学習室を設置するとともに、教職・採用試験特別講座（特講）を開講し、教員採用試験対策だけでなく、現在の学校現場における課題に対応できるよう指導している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

現在ある幼稚園教諭教職課程、小学校教諭教職課程、保育士養成課程に加えて、新たに中学校教職課程を加える。大学として養成したい教員・保育者像は、専門の知識に加えて実践力を持った者である。積極

的にことに当たり、考え、悩み、表現力豊かにコミュニケーションをとりながら、粘り強さを持って課題解決にあたる魅力ある教員・保育者像を目指す。学生が学修する主な点は以下となる。

(1) 教職・保育の基礎的な知識と技術の力を持つ

基礎学力を補強するために、学修の仕方や表現の基礎力を学ぶと同時に専門の基礎的な知識を各教科の中で学修するが、能動的な学修形態を多く取り入れ、内容の修得を確実にする。

(2) 教員・保育者の基礎となる心と身体を育てる

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、教員・保育者の表現力を高めるための学修科目を構成する。また、人間関係力を磨くために、人との関わりを重視した科目配置を行う。例えば「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」では小規模大学の利点を活かし、教員1人あたり平均5～10名と少人数で学生を指導する。また、「サービス・ラーニングⅠ」「サービス・ラーニングⅡ」「学校フィールド・ラーニングⅠ」「学校フィールド・ラーニングⅡ」「学校フィールド・ラーニングⅢ」では、現場での積極的な関係構築が必要となる。学内のみならず、こうした地域との関わりを通して、異年齢の人との交流を行うことで人間関係力を磨くことができる。

(3) これからの教育に対するチャレンジ

令和3（2021）年に「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第35号）」が公布され、新たに「「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項」が追加された。本学では、教育学部を設置した段階から情報活用教育の必要性を感じており、「小学校情報活用教育」として科目を開講してきた。また、学内全域にWi-Fi環境を整備し、全学生にPCを必携としている。多くの教育現場でICT活用が当たり前になっていることを考えると、これらの活用に優れていることがこれからの学校現場で役に立つ教員になれる。特に「小学校情報活用教育」は中学校教職課程設置に伴い科目名を「情報機器の活用に関する理論と方法」と変更し、ICTを効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童・生徒に情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を習得させることとしている。

(4) 教員養成コースと保育・幼児教育コースの特徴

就学前教育を理解した小学校教諭の他、中学校教諭を養成する「教員養成コース」と、幼稚園教諭および保育士を養成するための「保育・幼児教育コース」の2コース制としている。

両コースとも、1年次から近隣の子どもに関わる諸施設でサービス・ラーニングを行ない、体験活動を経験して気づきを得た諸課題について、大学での学習を通じて深く探究する。この奉仕活動は2年次以降の諸実習のプレ教育実習・保育実習として位置付けている。

「教員養成コース」では、児童期を中心に幼児期から青年期前期までの発達過程を理解し、初等・中等教育の知識と技能を養うとともに、小学校英語やICT活用など近年の学校現場で要請されている諸能力を習得することとしている。あらゆる学科の基礎となる国語力を磨くため、総合教養科目に「アカデミックライティングⅠ」「アカデミックライティングⅡ」、専門科目に「国語」とその教育法を配置する。また、中学校体育教諭としての技術を養うため「専門スポーツ実習」として、器械運動、陸上競技、ダンス、球技の4種目を配置する。さらに「総合野外活動実習Ⅰ」を配置し、中学校現場での学外活動を想定した授業を配置している。

「保育・幼児教育コース」では、乳幼児期の子どもの発達過程を理解し、表現力豊かな保育者としてあらゆる方面から技能を培い、乳幼児とのコミュニケーション力を総合的に修養するため、特に表現領域として「保育内容（音楽表現）」「保育内容（造形表現）」「保育内容（身体表現）」を配置して、表現技術の向上を目指す。

なお、発達障害や多文化理解については、「特別支援教育論」「多文化理解教育」「教育・保育相談」を配置して、教育現場の要請に対応できるようにする。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

現在ある幼稚園教諭教職課程、小学校教諭教職課程、保育士養成課程に加えて、新たに中学校教職課程を加える。今回、中学校教職課程を設置する理由としては、以下の通りである。

小学校と中学校教育の連続生については従来から教育施策として実施されてきた。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、令和4（2022）年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数は過去最高となり、約40人となっている。いわゆる「中1ギャップ」の課題を含め、現場の単発的な瀬策ではなかなか解決しない課題が多くあり、根本的に児童・生徒の発達過程について連続性を視野に入れて学んだ教員が輩出されることが必要であり、養成校の段階から小学校・中学校の連続を考えた学びをする必要がある。

本学を設置する学校法人東邦学園は、イギリスのパブリック・スクールの教育に拠る「知育」と「体育」とともに重点を置いた「自由主義」を主唱し、これまで本学園の教育思想の基本を築き上げてきた。このことにより、本学園は「スポーツに力を入れる学園」として社会的評価を受けている。本学に設置している人間健康学部では、既に中学校教諭教職課程、高等学校教諭教職課程で保健体育教諭免許が取得可能となっている。同学科で今まで蓄積されてきた教育システムのノウハウを教育学部において十分に利活用することで、教員免許状取得に必要な科目を運営することができる環境となっている。

また、本学は「地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成する」ことを目的としている、本学科は平成19（2007）年開設の人間学部、平成26（2014）年開設の教育学部と変遷がありながらも子ども発達学科として17年の実績がある。今まで子ども発達学科として培ってきた活動の中で代表的なものとして「サービス・ラーニング」が挙げられる。この「サービス・ラーニング」においては、地域社会をフィールドとし、本学設置の名古屋市名東区の小中学校と連携した取組を継続・発展させる。地域とつながることは大切なことである。幼児・児童・生徒を見守るためにつながるだけでなく、大規模災害時を想定しても、地域とのつながりを強めておくことは大切である。また、教育は学校だけでは進まない。地域の人と手を結ぶきっかけとして、企画に参加する心の柔軟さ、企画力、人柄が大切になる。本学科では、自分たちの企画で行う行事を大学祭で行うことを科目の中に組み込んでいる。「基礎演習Ⅱ」では大学祭での成果発表や行事の企画などを行う。また「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」では地域との連携を通じた表現活動についてのワークショップを行い、地域との関わりについて考え、行動する機会としている。これ以外にも「サービス・ラーニングⅠ」「サービス・ラーニングⅡ」や「学校フィールド・ラーニングⅠ」「学校フィールド・ラーニングⅡ」「学校フィールド・ラーニングⅢ」、総合教養科目として開講する「東邦プロジェクトA」「東邦プロジェクトB」「東邦プロジェクトC」「東邦プロジェクトD」などを通じて地域との関わりを学ぶ。

このように正課活動として教員・保育者としての態度を養う機会を盛り込んでいることと、大学内外の動線を長くとり、体験で身につく機会を数多く提供し、学外者との関わりが自然と身につく環境を用意することで、学修への意欲と学修効果が上がる。

以上の通り、本学科の教育課程は、中学校学習指導要領に記載された「社会に開かれた教育課程」の実現、学習指導要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実などの趣旨に則したものとなっており、さらには、中学校教職課程（保健体育）の取得に必要な専門的知識の学修にふさわしいものであると認識している。今までの幼稚園・小学校連携に関する教育研究内容をさらに発展させ小学校・中学校連携を行うため、教育学部子ども発達学科に新たに中学校教職課程を設置する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

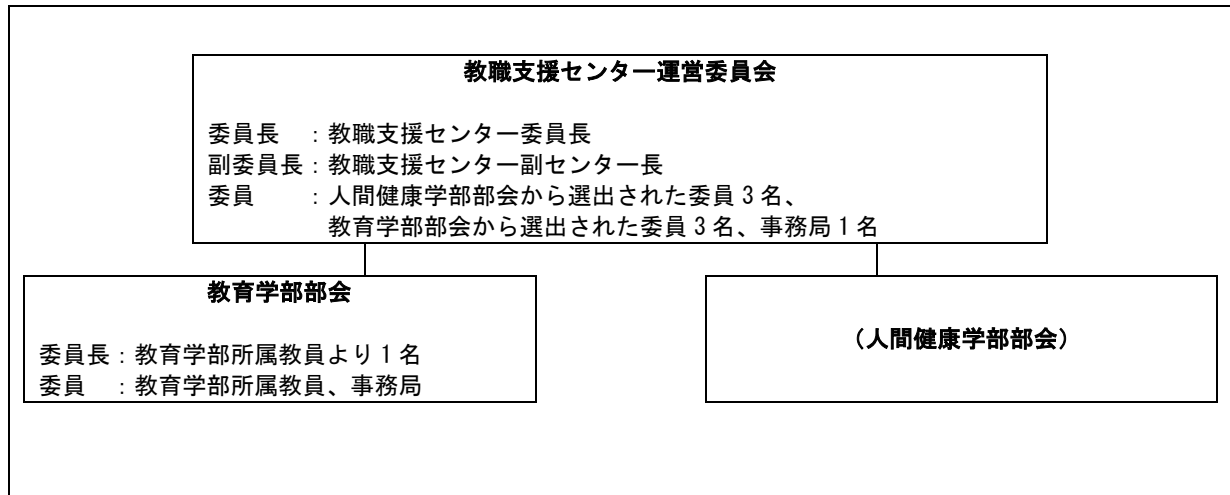
組織名称：	教職支援センター運営委員会
目 的：	本学における教職課程及び保育士養成課程の運営を幅広く円滑に行うことを目的に設置された「教職支援センター」の運営を行うことを目的とする。
責 任 者：	教職支援センター長
構成員（役職・人数）：	教職支援センター長1名（本委員会委員長）、教職支援副センター長2名（本委員会副委員長）、同委員会人間健康学部部会から選出された委員3名同委員会教育学部部会から選出された委員3名、事務局1名（教務課長または教務課長補佐）より構成している。
運営方法：	定例委員会は月1回開催とするが、必要に応じて臨時委員会を開く。委員会では、以下の事項について審議・報告している。 (1) 教育職員免許状授与の所要資格を取得させるための課程の運営 (2) 保育士の所要資格を取得させるための課程の運営 (3) 教職・保育士採用試験特別講座に関する事項 (4) 卒業生現職教員との交流等の連携協力に関する事項 (5) 教職課程に関する図書・資料及び機器の整備と利用に関する事項 (6) 介護等体験の実施に係る運営 (7) 教職課程の情報公開・変更届ならびに各種調査に関する事項 (8) その他教職課程ならびに保育士養成課程に関する事項

②

組織名称：	同委員会教育学部部会
目 的：	教育学部で開設している教職課程ならびに保育士養成課程の運営と教育内容について、問題点や課題を審議し、改善策を実施する。また、実習において個々の学生の状況を把握し、指導が徹底されるよう管理する。
責 任 者：	教育学部子ども発達学科所属教員
構成員（役職・人数）：	教育学部子ども発達学科所属教員と事務局（教務課長または教務課長補佐）により構成している。
運営方法：	定例委員会は月1回開催とするが、必要に応じて臨時委員会を開く。この部会では、教職支援センター運営委員会で審議するために必要な事項の他、同委員会より個別に権限移譲された以下の事項について、取り扱う。 (1) 教育学部が設置する教職課程・保育士養成課程のカリキュラムに関すること (2) 教員免許状（幼稚園・小学校・中学校）に関すること (3) 保育士資格に関すること (4) 教育実習（幼稚園・小学校・中学校）に関すること (5) 保育実習に関すること

- (6) 介護等体験に関する事
- (7) 幼保・教職セミナーに関する事
- (8) 教職課程の情報公開に関する事
- (9) その他教職課程・保育士養成課程に関する事

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育実習時に教育学部および人間健康学部所属教員が必ず実習先に訪問し、実習生の様子とともに、本学の教育活動についての評価・意見聴取を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	「サービス・ラーニングⅠ」 「サービス・ラーニングⅡ」
連携先との調整方法：	担当教員と実習先との間で調整した後、参加者に告知する
具体的な内容：	1年次から近隣の子どもに関わる諸施設で、「サービス・ラーニング」を行ない、体験活動を経験して気づきを得た諸課題について、大学での学習を通じて深く探究する。この奉仕活動は2年次以降の諸実習のプレ教育実習・保育実習として位置付けている。
取組名称：	「学校フィールド・ラーニングⅠ」 「学校フィールド・ラーニングⅡ」 「学校フィールド・ラーニングⅢ」
連携先との調整方法：	担当教員と実習先との間で調整した後、参加者に告知する
具体的な内容：	1年次の「サービス・ラーニングⅠ」「サービス・ラーニングⅡ」をBASEに、学校現場におけるICT活動の取組や現状を把握するための視察を行う。また、「サービス・ラーニング」を継続して実施することで、体験活動での気づきや諸課題を引き続き深く探究していく。

Ⅲ. 教職指導の状況

1. 学内における教職指導体制

- ・教職支援センター運営委員会および人間健康学部部会、教育学部部会の中に、小学校担当、中学校担当をそれぞれ複数配置する。この組織には実習先の状況に詳しい実務経験のある教員も配置しているため、より現場の状況に即した教職指導が可能となる。
- ・教育実習の訪問指導は上記以外の教員も行い、人間健康学部部会や教育学部部会全員体制で臨む。
- ・教職課程の実習に関する専属職員を教職支援センターに配置し、学生が常時相談可能な体制を整え、教員と職員の双方から学生を支援する。また、専属職員の配置により、本学と実習先との円滑な連絡・調整と連携・協力関係を構築している。

2. 教職課程ガイダンス・履修指導

- ・入学直後のオリエンテーションから本学が目指す教師像のイメージを伝える。
- ・各学期ガイダンスにおいて、教職の履修指導・実習に関する事務手続き、実習時期等について説明する。また、コース別ガイダンスも実施し、それぞれの教職課程・保育士養成課程に即した指導を行う。さらにゼミナールにおいて演習担当者から単位修得状況の確認や履修指導を行う。

3. 各種相談への対応

- ・教職課程の実習に関する専属職員を配置し、常時相談可能な体制を整え、教員と職員の双方から学生を支援する。特に実習期間中は、実習連絡専用のスマートフォンを配備し、実習期間中の傷病など不測の事態への対応や、実習先からの連絡にもより迅速に対応できるように配慮する。

4. ゲストスピーカーの招聘

- ・現場の様子を知るために、学校現場で活躍する教諭をゲストスピーカーとして招聘し、実習現場の理解を深める。

5. 教職・保育士採用試験特別講座（アドバンスプログラム）の開講

- ・教職・保育士採用試験特別講座（アドバンスプログラム）を開講する。この講座では教員・保育士の採用試験対策だけでなく、現在の学校現場における課題に対応できるよう指導している。

様式第7号ウ

<子ども発達学科> (認定課程: 中学校教諭一種(保健体育))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	大学での学びにおける、あらゆる基礎力をつけると同時に、本学がめざす教員のイメージをしっかりと持つ。特に「教育学概論」では教育の歴史、思想に関する理解と知識を深め、現代社会における教育課題について考察する。 また「総合野外活動実習Ⅰ」「トレーニング実習」「専門スポーツ実習(器械運動)」などの科目において、体育実技の技能を獲得する。 さらにサービス・ラーニングでの実践を行うことで、教育への関心を高める。
	後期	教育現場での物事の進め方を体験的に学習し、専門分野の基礎知識と実技能力を高める。 特に「情報機器の活用に関する理論と方法」では、ICTを効果的に活用した学習指導や校務推進の在り方、生徒に情報活用能力を育成するための指導法を学ぶ。 また、前期に引き続き幼稚園や小学校、中学校の現場でのサービス・ラーニングでの実践を行い、大学での学びを発展させる。 さらに大学祭では学習成果の発表を行い、企画力・運営力を養う。
2年次	前期	「スポーツ社会学」「バイオメカニクス」「トレーニング科学」「運動生理学」「救急処置法」等の科目を学修し、保健体育教員として専門的な知識を獲得する。 また、1年生のサービス・ラーニングを発展させた学校フィールド・ラーニングにおいて、ICT活用講座や現場教員講話、学校インターンシップ等を行い、教育と地域のつながりを学ぶ。 さらに実習に向けて必要な科目の習得と、関連する技能を高める。
	後期	「教育課程論」や「教育方法論」において、学習指導要領と教育課程・教材の活用法などを学修する。 また、介護等体験を行い、自らの課題を把握する。 さらに、前期に引き続き、学校フィールド・ラーニングを行い、教育における幼小の連続性もしくは小中の連続性について現状を把握し、隣接学校間連携の重要性を理解する。
3年次	前期	教育の基礎的理解に関する科目(教育社会学、道徳教育の指導法、特別活動の指導法、生徒指導論、進路指導論)において、教科の専門的事項を教育にどう展開させるかを学修する。 また保健体育教育法では、学習指導要領にならって体育分野の目標や内容を学修し、様々な運動の特性を理解したうえで、技能に応じた指導方法を模擬授業と振り返りを通して身に付ける。
	後期	前期に引き続き保健体育教育法においては、学習指導要領にならって保健分野の目標や内容を学修し、関連した学問領域を基に健康・安全に関する理解を深め、技能に応じた指導方法を模擬授業と振り返りを通して身に付ける。 また、ゼミでは専門の知識と技能を学修して卒業研究に向かう。ディスカッションを通して、コミュニケーション能力を高める。
4年次	前期	中学校または小学校における教育実習の事前・事後学習を含め、真面目で謙虚な姿勢で教育実習を行う。 ゼミでは、卒業研究を中心に自ら学び、就職活動にも取り組む。 将来に向けてこれまで学んできたことを活かせる場を考え、就職に向かって真剣に取り組む。
	後期	「教職実践演習(幼・小・中・高)」において教職課程で学んだ内容を総括する。 また、卒業研究として研究成果を論文等にまとめ、発表する。就職に向けて各自が目標に挑戦し、適性と課題を明確にする。

様式第7号ウ（教諭）

<子ども発達学科>（認定課程：中学校教諭一種（保健体育））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育学概論	総合野外活動実習Ⅰ	社会福祉概論	憲法	基礎演習Ⅰ
		発達心理学	トレーニング実習		英語Ⅰ	音楽基礎
			専門スポーツ実習（器械運動）		PC・ネットワーク入門	サービス・ラーニングⅠ
			解剖生理学Ⅰ			
	後期	教職概論	専門スポーツ実習（陸上競技）	社会的養護Ⅰ	体育	基礎演習Ⅱ
		教育心理学	解剖生理学Ⅱ		英語Ⅱ	音楽
		情報機器の活用に関する理論と方法	小児保健論			サービス・ラーニングⅡ
2年次	前期		スポーツ社会学			総合演習Ⅰ
			バイオメカニクス			
			トレーニング科学			
			運動生理学			
			救急処置法			
	後期					学校フィールド・ラーニングⅠ
		教育課程論	専門スポーツ実習（ダンス）			総合演習Ⅱ
		教育方法論	専門スポーツ実習（球技）			
			衛生学			
						学校フィールド・ラーニングⅡ

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
3年次	前期	保健体育教育法Ⅰ				専門演習Ⅰ
		教育社会学				
		道德教育の指導法				
		特別活動の指導法				
		生徒指導論				
		進路指導論				
	後期	保健体育教育法Ⅱ	学校保健			専門演習Ⅱ
		特別支援教育論				総合表現技術
		教育・保育相談				
		総合的な学習の時間等の指導法				
						学校フィールド・ラーニングⅢ
4年次	前期	教育実習事前及び事後の指導(中・高)				専門演習Ⅲ
		教育実習(小・中)				
	後期	教職実践演習(幼・小・中・高)				専門演習Ⅳ
						卒業研究